

## 契約締結手続き方法

【測量及び建設コンサルタント業務】    ○ 必要    △ 場合によって必要

|          | 必要書類           | 契約金額(税込み) |         |     |    |
|----------|----------------|-----------|---------|-----|----|
|          |                | 500万円未満   | 500万円以上 | 必要数 | 備考 |
| 当初契約時に提出 | 契約書            | ○         | ○       | 2部  | ※1 |
|          | 契約保証           | —         | ○       | 1部  | ※2 |
|          | 保証書(契約保証人)     | ○         | —       | 1部  | ※3 |
|          | 契約保証人承認願       | ○         | —       | 1部  |    |
|          | 主任技術者・照査技術者選任届 | ○         | ○       | 1部  | ※4 |
|          | 工程表            | ○         | ○       | 1部  |    |
| その他      | 前払保証(原本・写し)    | —         | △       | 1部  |    |
|          | 前払金承認申請書       | —         | △       | 1部  | ※5 |
|          | 前払請求書          | —         | △       | 1部  | ※5 |

様式は、鏡野町ホームページの様式集からダウンロードしてください。

|    |   |
|----|---|
| ※1 | <p>契約日は現金納付の場合は納付日以降、その他は契約保証書等の発行日以降とします。<br/>           また、契約日と工期の着手日は同日とします。<br/>           契約書2部の内1部には印紙を貼付し、落札決定のあった日から14日以内に提出してください。<br/>           また、契約約款は鏡野町ホームページに掲載していますので必ずご確認ください。<br/>           (契約によっては、契約約款と一緒に袋とじにする必要があります。)</p>  |
| ※2 | <p>契約保証は契約金額の10%以上の額とし、次のうち1つが必要です。<br/>           ①現金納付                      ②前払金保証事業会社の保証証書<br/>           ③金融機関の保証書          ④公共工事履行保証証券<br/>           ⑤履行保証保険                ⑥有価証券</p> <p>契約書の契約保証金の欄には、①②③⑥の場合はその保証金額を、④⑤の場合は「免除」と記載してください。<br/>           現金納付の場合は、事前にご連絡をいただければ納付書を発行します。</p> |
| ※3 | <p>契約書の契約保証金の欄には「免除」と記載してください。<br/>           債務を履行しない場合の遅延利息、違約金その他の損害金を支払うこと、及び業務を完成できない場合に受注者に替わって自らその業務を完成することを保証する者を立てる必要があります。</p>  |
| ※4 | 資格証の写しを添付すること。  |
| ※5 | 前金払を希望する場合に必要です。請求日は記入しないでください。   |